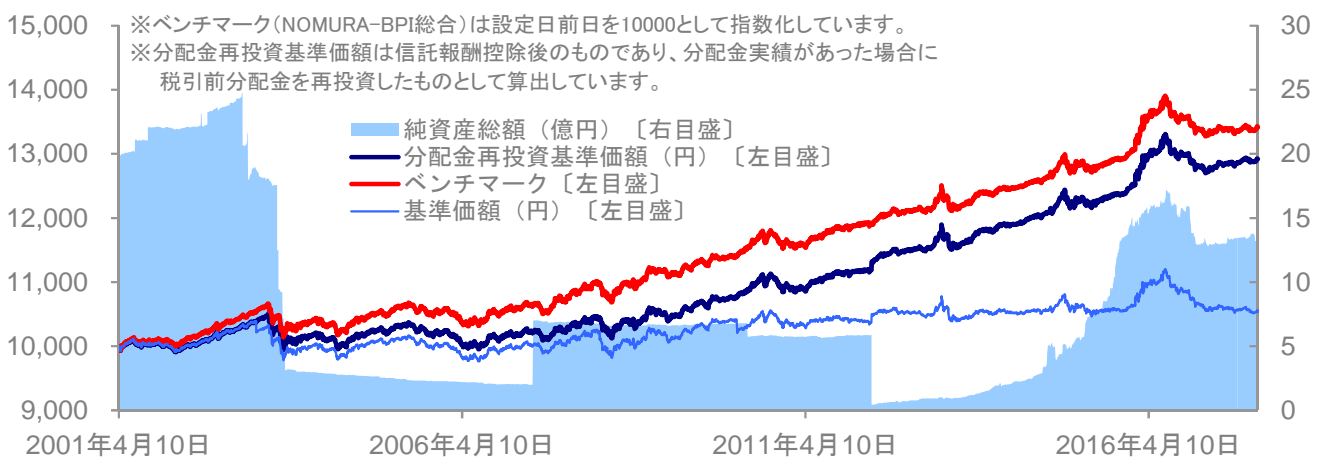


## 明治安田日本債券オープン（毎月決算型） 《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型） 追加型投信／国内／債券

### ファンドの投資方針・特色

- 当ファンドは、主として「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」への投資を通じて、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
- NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。  
※ NOMURA-BPI総合に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。また同社は当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はございません。
- 信用リスクの低減を図るため、原則として、取得時に信用ある格付機関によるA格相当以上の格付けを有する公社債および同等の信用度を有すると判断する公社債に投資します。
- 毎月（原則10日）決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

### 基準価額と純資産総額の推移



### ファンド概況

#### 【概要】

設定日	2001年4月11日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率※	後記の「ファンドの費用・税金」参照
第90期	純資産総額に対して年0.54%(税抜0.50%)

※ 信託報酬率は、新発10年固定利付国債の利回り水準により変動します。

#### 【基準価額および純資産総額】

	第88期末 2017年10月10日	第89期末 2017年11月10日
基準価額(円)	10,524	10,536
純資産総額(百万円)	1,373	1,322

#### 【基準価額の騰落率】

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月前比	0.30%	0.30%	0.00%
3カ月前比	0.30%	0.29%	0.01%
6カ月前比	0.72%	0.30%	0.42%
1年前比	Δ0.41%	Δ1.01%	0.60%
3年前比	6.51%	5.71%	0.80%
設定来	29.20%	34.13%	Δ4.93%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

※ 騰落率の計算は決算日ベースです。

#### 【信託財産の状況】

	第88期末 2017年10月10日	第89期末 2017年11月10日
国内債券	98.37%	98.03%
金銭信託等その他	1.63%	1.97%

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比です。

#### 【分配金の実績】

第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	設定来累計
'16年12月	'17年1月	'17年2月	'17年3月	'17年4月	'17年5月	'17年6月	'17年7月	'17年8月	'17年9月	'17年10月	'17年11月	
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	2,140

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

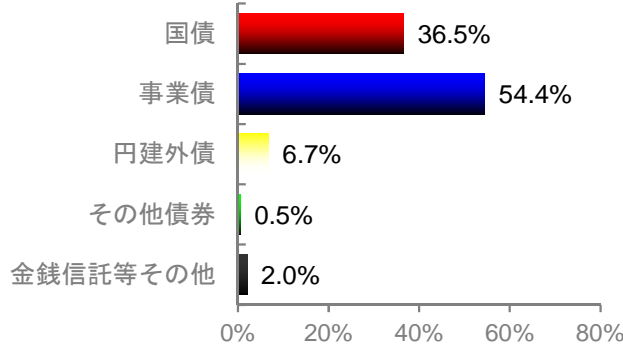
## 明治安田日本債券オープン（毎月決算型）

### 《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型）

追加型投信／国内／債券

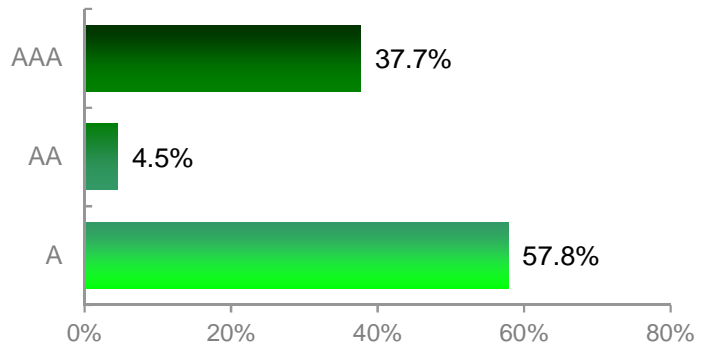
#### 組入債券の状況

##### 【債券種類別組入状況】



※マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

##### 【格付別組入状況】



※格付は格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズによる上位格付を採用  
 ※上記比率は、マザーファンドにおける組入債券評価金額合計に対する割合

##### 【債券特性】

修正デュレーション	残存年数	複利最終利回り	直接利回り
9.23年	9.85年	0.63%	0.86%

※ファンドの複利最終利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります。

※「修正デュレーション」、「残存年数」、「複利最終利回り」は、最初の繰上償還可能日を基準に計算しています。

##### 【組入上位10銘柄】

( 組入銘柄数 : 88銘柄 )

	銘柄名	利率	償還日	債券種類	比率
1	第162回利付国債20年	0.600%	2037年9月20日	国債	10.77%
2	第151回利付国債20年	1.200%	2034年12月20日	国債	4.93%
3	第6回三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保永久社債	1.120%	2023年1月15日	事業債	4.75%
4	第48回ソフトバンクグループ社債	2.130%	2022年12月9日	事業債	4.13%
5	第7回三井住友トラスト・ホールディングス社債	0.420%	2022年6月8日	事業債	3.64%
6	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	0.840%	2021年6月29日	事業債	3.27%
7	第381回利付国債2年	0.100%	2019年10月15日	国債	3.22%
8	第141回利付国債20年	1.700%	2032年12月20日	国債	2.84%
9	第717回国庫短期証券	—	2018年2月5日	国債	2.66%
10	第56回利付国債30年	0.800%	2047年9月20日	国債	2.37%

※上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

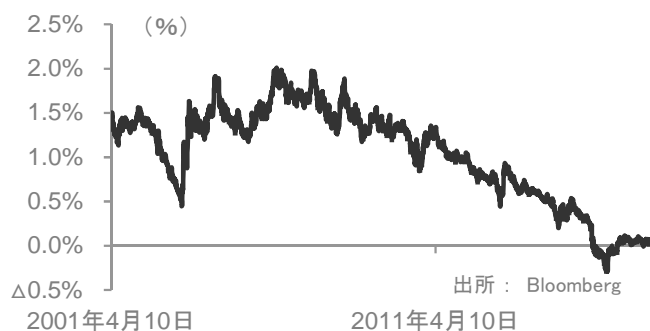
#### マーケット動向

##### 【新発10年固定利付国債利回り(終値)】

2017年10月末時点	0.065%
-------------	--------

※ 上記は、日本相互証券株式会社が発表の利回りです。

##### 【10年日本国債利回りの推移】



## 「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2017」

### 『最優秀ファンド』受賞のお知らせ



WINNER OF THE 2017  
THOMSON REUTERS  
LIPPER FUND AWARDS  
JAPAN

この度、「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2017」におきまして、明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用する当ファンドが「**最優秀ファンド**」を受賞しましたのでお知らせいたします。

弊社では今回の受賞を励みとして、お客さまの資産運用のお役にたてるよう、より一層努力してまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

部門	ファンド名	分類名	評価期間
投資信託	明治安田日本債券オープン（毎月決算型） <愛称>しあわせ宣言（毎月決算型）	債券型 日本円	10年

#### 【トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2017】

「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2017」は、世界各都市で開催している「Thomson Reuters Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、トムソン・ロイター リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー・リーダー・レーティング・システム(トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ、Thomson Reuters Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

#### 【最優秀ファンド評価方法】

- 評価対象ファンドは、日本国内で販売登録されているファンドのうち、2016年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンド並びに2017年4月1日以降に償還を迎えるファンドとします。
- リッパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上（「確定拠出年金」部門は5本以上）存在するすべての分類（「スポット・ファンド」、「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」及び「通貨選択型ファンド」を除く）を評価対象とします。
- 評価期間は、「3年間」、「5年間」及び「10年間」とし、リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー・リーダー・レーティングシステム(トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ)」で採用している「コンシスタントリターン(収益一貫性)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズ・ファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

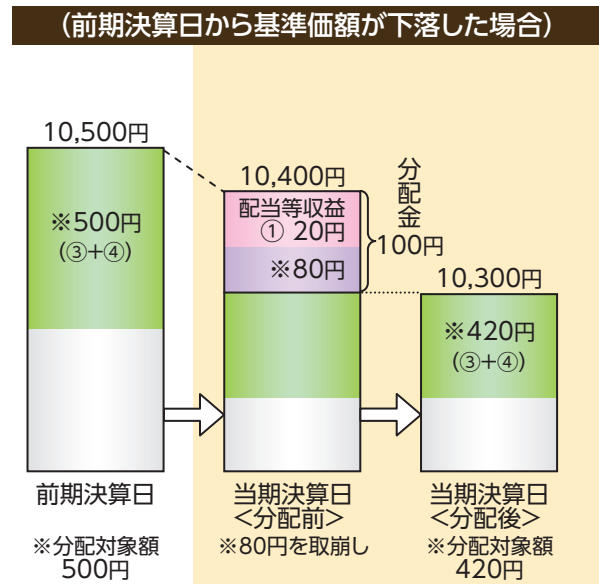
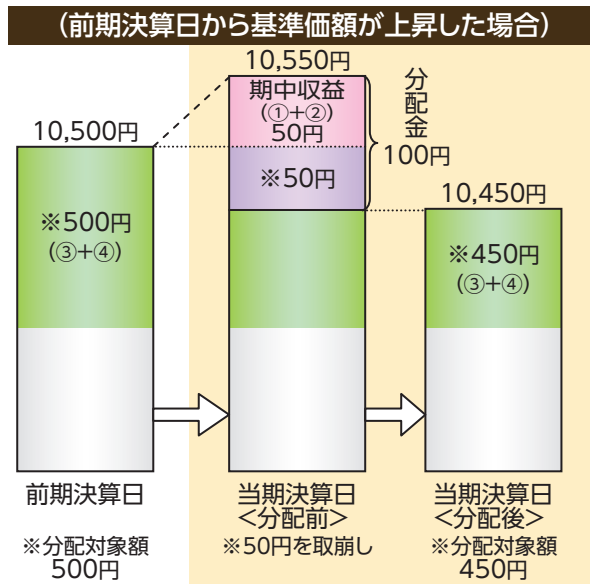
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



\*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

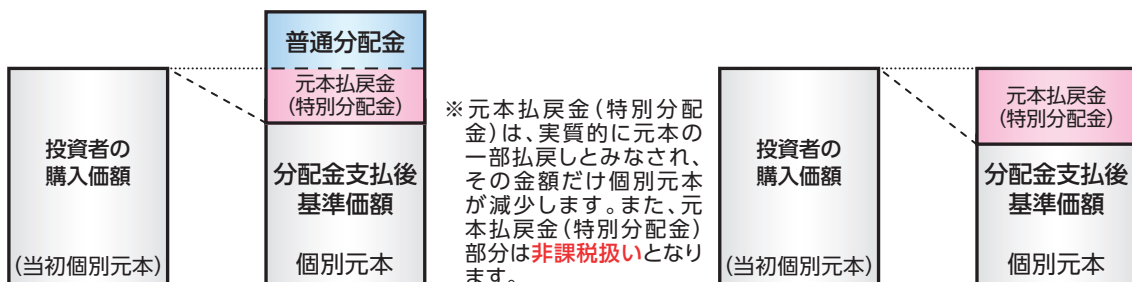
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

\*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

**（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）**

**（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）**



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。



## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

明治安田日本債券オープン(毎月決算型)は、直接あるいはマザーファンドを通じて、債券(公社債)など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

**したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**

なお、ファンドが有するリスクは以下の通りです。

<主な変動要因>

債券価格変動 リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### ■ その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## 手続・手数料等

### ■ お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表しています。以下同じ) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から0.1%の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2001年4月11日設定)
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。 なお、お取扱可能なコースおよびコース名称は販売会社により異なる場合があります。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告の方法により行い、ホームページに掲載します。 <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	4月および10月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>0.54%(税抜0.5%)</b> を上限として販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	・ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 <b>年0.702%(税抜0.65%)以内の率</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。 <内訳>			
	配分	料率(年率)		
	新発10年 国債利回り*	3%未満の場合	3%以上5% 未満の場合	5%以上の場合
	委託会社	0.1728% (税抜 0.16%)	0.2592% (税抜 0.24%)	0.3024% (税抜 0.28%)
	販売会社	0.324% (税抜 0.3%)	0.3456% (税抜 0.32%)	0.3564% (税抜 0.33%)
	受託会社	0.0432%(税抜 0.04%)		
	合計	0.54% (税抜 0.5%)	0.648% (税抜 0.6%)	0.702% (税抜 0.65%)
	<内容>			
	支払い先	役務の内容		
	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価		
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価			
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価			
合計	運用管理費用(信託報酬) ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率			
*新発10年国債利回り水準は、各計算期間開始日の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)にて判定し、当該計算期間において適用します。 ・運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。				
その 費用・手数料	・信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.00216%(税抜0.002%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。			

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 手続・手数料等

### ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・下記の表の税率は個人投資者の源泉徴収時の場合の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。



明治安田日本債券オープン（毎月決算型） <愛称>しあわせ宣言（毎月決算型）

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
	フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
	松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

## 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

## ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>